最近、投稿論文に関しての倫理審査が必要な事例が増えてきております。

特に、「人を対象とする生命科学・医学系研究」には研究倫理審査委員会の承認が必須となっております。

それに伴い投稿前に適切な倫理委員会にて倫理審査を受けて承認されている論文は問題ないのですが、倫理審査をどこで行えばいいかなど迷われているケースにも遭遇いたします。

大学や中規模以上の病院では、倫理委員会の機能を持ち合わせているところが多いので問題はありませんが、開業やクリニックの先生方では、医師会に頼んだり、手続きが煩雑であったりするケースがあるとよく伺います。

そこで、日本頭痛学会誌に投稿する論文に限り、倫理審査が必要で、どうしても適切な倫理審査の機関が見つからない場合には、本学会が委託する 東海大学医学部臨床研究審査委員会に審査を依頼することができることとなりました。

まず、地元の医師会などにご相談いただき、金銭面なども考慮頂き、それでもうまく見つけられない 場合に、ご活用願えればと思っております。

また、論文の倫理審査が必要かどうか不明の場合にも、日本頭痛学会 編集事務局にお問い合わせください。

みなさまのご投稿をお待ちいたしております。

ご投稿の前には、投稿規定をご参照いただき、下記、指針にご留意いただいたうえで、 で投稿いただけますようお願い申し上げます。

## ◆厚生労働省◆

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針

https://www.lifescience.mext.go.jp/files/pdf/n2373\_01.pdf

## ◆外科関連学会協議会◆

症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針 https://jp.jssoc.or.jp/modules/aboutus/index.php?content\_id=44

## ◆日本頭痛学会◆

投稿規定

https://www.jhsnet.net/pdf/contribution\_rule.pdf